防災公開講座(しずおか防災地域連携第 21 回土曜セミナー)

平成 21 年 11 月 28 日(土) 13:30 から 静岡県地震防災センター ないふるホール

テーマ 「地域における災害時要援護者の支援を考える」 講 師 江原 勝幸 静岡県立大学短期大学部社会福祉学科准教授

聴講者数 50名





地域における災害時要援護者の支援を考える

~地域の高齢者や障害者、本当に大丈夫ですか?~

静岡県立大学短期大学部社会福祉学科 江原勝幸

8月11日に起こった最大震度6弱を記録した駿河湾地震(M6.5)では、死者1名・負傷者300人以上、住宅半壊・一部損壊8000棟以上という被害を静岡県にもたらした。東名高速道路の路肩が崩れ、全国的物流の大動脈が寸断される影響など、今後予想される大規模地震である東海地震での被害や対策を改めて考えさせられる地震となった。この地震でも、人的被害の4割以上が65歳以上の高齢者であった。

阪神・淡路大震災以降、具体的には進まない災害時要援護者支援の取り組みは、2004 年に各地で起こった風水害被害及び新潟県中越地震の教訓を経て、国の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を基に各自治体で進められている。しかし、大規模な広域災害であれば、発災直後に消防や警察などの公助が十分に力を発揮できない中、地域で住民が主体的に初期消火や救急救護の活動を行う自助や共助の力が求められる。要援護者の命を救い、避難生活の継続性を保障し、生活復興にいたる災害過程(フェーズ)に即した支援対策は、地域を基盤とした自助・共助・公助による支え合いを明確化し、多層的な小地域ネットワークの支援システムを構築することが必要である。

かつては「災害弱者」と呼ばれ、緊急避難期に情報入手や行動制限で特に配慮が必要な高 齢者や障害者等に限定して進められがちな「災害時要援護者」の支援は、来年 1 月に 15 年 となる阪神・淡路大震災の被災者が発する「大震災の出来事が風化していく中で、いまだに 生活は復興していない」という言葉からも、発災前のコミュニティから切り離されて仮設住 宅・復興住宅で生活せざる得ない被災者の 600 人以上が孤独死する問題からも、長期的・継 続的な生活再建課題を踏まえたものでなければならない。また、「弱者」という固定的で一 方的な印象があるが、これまでの大規模災害でも高齢者や障害者等の要援護者自身の経験、 能力、技術、知恵などが実際に役立っている。誰もが災害時には援護を要する状態になり得 るということを前提に、要援護者の力も活用し、地域社会でみんなの力が発揮され、発災直 後から生活復興に至るまでの様々な困難を一つひとつ乗り越えるための総合的で柔軟な創 造的対策や日常的活動が各地域で求められている。

大規模災害時に住民同士で助け合える関係や地域住民が主体となって課題を解決する力は、お互いの顔が見える普段からのつながり、見守り、情報共有、協働などの地域の「福祉力」が問われてくる。その地域住民を支える、保健医療・福祉サービス関係者、NPO 組織・広域支援団体、そして各種行政機関など様々な地域の支え手と複合的・多層的につながるネットワークづくりが「地域における災害時要援護者の支援を考える」上で欠かせない。自助・共助・公助の力が十分に災害時に発揮できるよう、日ごろから地域住民が主体的に要援護者支援について、問題意識を持ち、考え、議論し、行動することが重要である。